

---

# 平成24年 第1回定例会

## 一般質問 大橋武司議員

平成24年 3月1日

---

### ▶質問

おはようございます。大田区議会公明党の大橋武司です。私からは、まず初めに発達障がい者支援について質問、要望をいたします。長い間制度の谷間に置かれ、認識も支援もほとんどなく、多くの子どもから大人まで無理解と葛藤と闘い、多くの保護者も困難と苦悩を抱えながら来ている発達障がいですが、平成17年4月1日よりやっと発達障害者支援法が施行され、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達性障がい、学習障がい、注意欠陥・多動性障がいなど、発達障がいを持つ方の援助等について定めた法律ができ、少しずつですが、認識され、支援する取り組みも始まってまいりました。

しかし、現実には保護者のご苦勞も大変に大きく、学校などの機関、地域や周りも受け止める対応に困り、理解も薄く、相談や療育支援などもまだ十分ではないため、発達障がいのある本人自身、一番苦しんでいる状態であり、状況によっては二次障害に進んでいる現実があります。また、発達障がい者は年々増えている状況であり、社会問題としてさらなるしっかりとした支援体制を組み、取り組んでいかねばならない重要な課題であります。

そこでお伺いをいたします。現在、大田区で発達障がいと診断、もしくは診断されていなくても支援が必要と考える人数はどのくらいか。支援学級、通級学級など、大田区として把握されている人数とここ数年の人数の推移についてもお聞かせください。

発達障がいは、幼児期から早期発見、早期療育、早期支援がとても大事であり、社会に適応して生活していくためには、先ほども申し上げましたが、地域や社会の理解、そして支

援の取り組みが大変重要であります。大田区としては、乳幼児健診での発見、就学前までの支援、わかばの家などの支援体制もありますが、現状はまだまだ発達障がいとそのご家族の負担は大きい状況であります。発達障がい者支援に何より重要な早期発見、専門的な早期療育、早期支援、大田区として、今後の取り組みのお考えをお聞かせください。現場の声をお聞きすると、現在、発達障がいに関して専門に相談できる窓口がなく、多くの方々から不安と要望の声を聞いております。ぜひとも、大田区として発達障がい専門の窓口を設置していただきたいと強く要望いたします。

また、関係機関との継続的な支援がなく、その都度、保護者が関係機関に説明をし、その都度、対応が変わり、本人もご家族も不安と混乱をしている状況もあります。大田区として、保健、健康、医療、教育、労働など各関係機関が総合的に連携をし、継続的な支援に取り組むことにより発達障がい者一人ひとりの個々が活かされ、社会にも適応できる生き方につながるとともに、社会も大きく変わっていくことが十分考えられます。ぜひとも、総合的な連携、継続的な支援の取り組みを要望いたしますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

大田区の中でも発達障がいの支援を行っているNPOや支援団体もあります。私のモットーは、まず現場です。先日、発達障がい者を支援をされているNPO団体の現場を視察し、お話を伺いました。私はその取り組みに非常に感動いたしました。現場で取り組まれている知恵と工夫、一人ひとりの可能性を活かす取り組みがなされており、子どもたちもやっと居場所が見つかったという安心感と、支えるご家族も子どものいきいきとした姿に救われているということを実感いたしました。ほかにも保護者のための相談会やディスカッション、講演会など、障がい者本人とご家族に寄り添った取り組みをされておりました。今後とも、大田区としてNPOや支援団体とも連携をとるとともに、実態をよく調査し、団体への支援も重要と考えます。

現在、就学後の学校現場では、支援学級や通級学級に通う子どもたち、普通級に通うが支援が必要とする子どもたちも多くいると思います。最初に申し上げたとおり、発達障がいはまだ認識され始めて日が浅く、症状は細かくは全員違うということもあり、学校の教員や支援員、支援学級担任など知識や経験も豊富な方々でも、よりよい教育のため、今の学校現場における児童生徒への対応や支援のあり方など、知りたいことや欲しい情報がたくさんあるかと思っています。

そこで提案でございますが、今後の支援教育のあり方を検討するため実態調査アンケートを行ってみてはいかがでしょうか。アンケートは郵送方式、無記名で記載。対象は大田区の小中学校教員、支援員、支援学級担任。実態調査ということで、ぜひスクールカウンセラーにも意見をお願いしたいと考えます。内容は指導する上での困難と感ずる点、担任が必要としている支援など、アンケートの内容は今の実態がつかめるよう専門家に相談しながら作成をし、子どもたちのよりよい成長のため、そのアンケートの要望をもとに教育現場のニーズに合った研修や講習会、質問会など、教員、支援員、支援担任、カウンセラー別に行ってみてはいかがでしょうか。

また、講習会や講演会は保育園の保育士、幼稚園の教諭、保護者の方々に向けての開催も希望いたします。また、そこには大田区で活躍するNPO団体や支援団体にもぜひ協力をいただくなどの取り組みが大事かと思っております。お考えをお聞かせください。

通級指導学級についてですが、現場の声を聞くと、通級は週に1回だけですが、非常に喜んで週に1回通っており、この1日だけが安心して楽しく行けているという声を聞いております。親御さんとしては、子どもが喜んで通うのは大変にうれしく、ありがたく思っていますと言われており、通級の重要性を改めて感じました。しかし、一方では、通級は通う場所が遠くなるため、共働きの場合、現実に送り迎えが大変なことがあるとともに、地震や災害緊急時に近くの学校なら本人引き取りに行けるが、遠いと困難なことが

考えられるなどの声、また、地域の学校であれば、地域の方々が顔を覚えてくれて声をかけてくれたり、コミュニケーションがあつたりと安心であるとの声を聞いております。

そこで提案ですが、支援が必要と考える児童が増えてきている現状があります。きめ細やかな対応、安全・安心の観点からも各小学校、中学校に通級担任を派遣し、地域の学校の空き教室や多目的室を使用し、サポートが必要な児童を対象に援助する取り組みはいかがでしょうか。ぜひとも大田区の宝である子どもたちの幸せと成長のため、よりよい教育環境への取り組みを心から期待し、次の質問に移ります。

次に、平成26年度オープン予定の障がい者総合サポートセンターについて質問、要望いたします。関係機関にお話をお聞ききするところによると、障がい者のあらゆる相談から支援、訓練から就労までサポートするとともに、あらゆる関係機関と連携をとり、総合的な支援ネットワークを構築しながら障がいのある方をサポートするとともに、障がいのある人もない人もともに支え合い、安心して暮らせる社会の実現のため、その拠点となることを目指しての検討と協議がなされているとのこと。まさに障がい者やご家族、区民にとって安心への灯台とも言うべきサポートセンターであり、また、区民の安心への灯台となつていただきたく期待をし、何点か質問と要望をさせていただきます。

まず、相談窓口についてお伺いをいたします。相談窓口ですが、障がいの種類、年齢は関係なく対応をお願いしたいとともに、相談は来所だけではなく、訪問、電話等による相談の受け付けもお願いしたく考えます。対応体制におきましても、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいなど、専門に対応できる方を配置していただきたいと考えます。また、人的協力として、大田区の地域で取り組みをされているNPO団体などの協力も必要と考えます。その際、団体の報告書や数字だけで判断するのではなく、現場での実態調査などを行い、賢明な判断を希望いたします。

障がいのある方を支えるご家族の相談や心のケアについても対応を希望いたします。ご家族も様々なことで悩み、不安との闘いでもあります。例えば、障がいのあるお子様を

育てる母親は、子育てだけでも大変な中、心身ともに追い詰められ、孤立し、家族の支援もない場合はさらに自分を責め、育児の見通しが持てなく不安やストレス、うつ病、精神疾患になってしまう場合もあり、さらには虐待などの危険性も生じてくる可能性があります。不安や葛藤に寄り添い受け止めていく対応を、障がいのある方も支える側も救われる対応をお願いしたいと思います。さらに、相談は個人だけではなく、地域で支援に取り組まれている団体の相談やアドバイスなどのサポートもぜひ要望いたします。以上、相談窓口についてお考えをお聞かせください。

次に、緊急時の対応についてお尋ねいたします。障がいのある方を支えるご家族は、疲労や過労で倒れてもほかの人をお願いすることもできない場合もあり、また、冠婚葬祭やほかにも緊急で出かけざるを得ない状況も当然あります。しかし、見てくれるところがなく、困っている場合もあります。ショートステイや一時保護をサポートセンターで実施することを一番望みます。しかし、難しい状況であるならば、隣接する日赤病院や関係機関と連携をとり、対応できるようにお願いしたいと思います。一時保護も、短時間でも、長時間でも希望する時間に保護していただけるような取り組みが現在もされているとは思いますが、知らない方も多くいらっしゃいます。ぜひとも、この認知とともに、もっと気兼ねなく多くの方々が利用できるような配慮が必要かと考えます。また、緊急時の電話対応として、24時間対応可能な体制整備をお願いしたいと思います。緊急時の対応について、サポートできる体制のお考えをお聞かせください。

次に、様々な障がいをお持ちの方への対応についてお尋ねいたします。家から出られない障がい者の方も多くいる状況もあります。現在、訪問看護師がご自宅にお伺いするサービスが行われていると思いますが、訪問サービスの窓口として、サポートセンターで受けられるように希望いたします。

また、身体障がいの方の補装具認定ですが、現在、補装具認定は新宿区高田馬場まで行かなくてはならず、タクシーを使わざるを得ない場合は数万円もかかる現状があります。ぜひともサポートセンターでも認定できるようお願いしたいと思います。

また、聴覚障がいの方のために、手話通訳の配置がぜひ必要と考えます。視覚障がいの方のためには、音声案内を必要な箇所に設置することを要望いたします。障がい者の側に立った配慮あるお考えをお聞かせください。

次に、設備についてお尋ねいたします。車いすや足の不自由な方など、様々な方が大変な思いをしてサポートセンターまで来所される状況かと思えます。入り口すぐに水の飲める休憩所の設置が必要と考えます。トイレについては、障がいのある方に配慮したトイレを通常設備より多目に配置し、小さなお子様連れの方のためにおむつ替え台のスペースの設置も必要かと思えます。多目的室についてですが、多目的室はぜひつくっていただきたいと思えます。サポートセンターの近隣は住宅街であり、隣は日赤病院です。マイクを使用したり、音楽を行っても大丈夫なように防音の多目的室をお願いしたいと思います。

車で来られる方のためには、池上通りやわかりやすいところに案内看板の設置が必要と思えます。駐車場については、車から車いすでも大丈夫なように数台分はスペースを広く、また、雨の日は駐車場から施設まで、雨でぬれないよう屋根をつけるなどの工夫も大事かと思えます。さらに、アクセスの配慮として、駅やバス停に案内表示を設置するとともに、車内アナウンスで、日赤病院とともに「次は、障がい者総合サポートセンター」とアナウンスが入るとよいかと思えます。設備関係について、利用される方が安心して利用できるよう、お考えをお聞かせください。

サポートセンター関係の質問では最後になりますが、災害時の対応についてお尋ねいたします。地震など災害時は、地域の方々も含め避難所としての受け入れの準備体制、対応をお願いしたく考えます。備蓄においても通常の準備とともに、白杖や車いす、補聴

器、盲導犬用ドックフードなど、障がい者のための備蓄が必要と考えます。災害時対応について万全な準備を希望いたします。お考えをお聞かせください。

障がいのある方、支えるご家族の側に立ったきめ細やかなサポートを要望するとともに、障がい者関係の問い合わせは障がい者総合サポートセンターにという一本化を希望し、次の質問に移ります。

続いて、駅のホームドア設置についてお伺いをいたします。

駅のホームからの転落事故、また列車との接触事故が多発しており、昨年は4月から9月までの半年間だけで119件の事故が起きております。前年度を上回るペースで転落事故が起きており、目の見えない全盲者の3人のうち2人が転落をしているという深刻な状況であります。地震や台風の災害時、電車がとまりホームが人であふれた場合には非常に危険な状況になります。

現在、大田区では43か所の駅がありますが、そのうちホームドアがついているのは12か所です。ぜひともホームドアの設置を要望いたします。駅を利用する大田区民、また、全国、世界から多くの方々が来る大田区であります。駅の安全性、ホームドアの設置は非常に重要と思います。設置には費用もかかり、京急線などは普通、特急、快速などの乗り口の位置が変わるなど困難な状況があるかと思いますが、現在、列車の扉の位置に対応する新型のホームドアも、来年2013年度の製品化に向け、神戸製鋼と東京大学で共同開発が進められております。ぜひとも大田区から駅ホームドアの設置の働きかけをお願いいたします。

提案ですが、まずJR大森駅や蒲田駅などの主要駅、今回京急の高架工事はなく昔のままであり、乗降客が多い京急平和島駅、今回高架工事で新しくなるのにホームドアが設置されていない京急蒲田駅、通過電車も多く、その上ものすごいスピードで通過する京急線であります。多くの大田区民を守るため、また大田区に来られる方々を守るため、安全・安心の取り組みと、ご答弁をよろしくお願いいたします。

以上で、大橋武司、一般質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶安元福祉部長

発達障がいに関する専門相談窓口の設置と連携の強化、継続的な支援についてのご質問でございますが、現在、発達障がいに関するご相談や福祉サービスの提供につきましては、こども発達センターわかばの家をはじめ各地域健康課、地域福祉課などが相談窓口となっております。ご相談の内容によりましては、東京都発達障害者支援センターや発達障がいの診療を行っている医療機関、教育センター等、より専門的な機関をご案内いたしております。また、現在、開設に向けて準備を進めております(仮称)障がい者総合サポートセンターにおいて、新たに発達障がいに関する専門相談部門を設置すべく検討を進めております。

関係機関との連携の強化や継続的な支援につきましては、現在、福祉部門、教育部門、保健部門で構成する連絡会を定期的を開催し課題を共有するとともに、効果的な支援策について協議を行っております。今後は、ご指摘のとおり、関係機関との協議はもとより、切れ目のない効果的な支援を行うためには、ご本人やご家族、そして熱心に活動を続けていらっしゃるNPO等民間団体の方たちとさらに連携を強化していく必要があると考えております。

続きまして、(仮称)障がい者総合サポートセンターについて、5点ほどご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

まず、サポートセンターの相談体制等についてでございますが、サポートセンターでは、相談支援に関し区内全体をカバーする総合的かつ中核的な相談機能を整える予定で



ございます。相談支援に当たりましては、専門性の高いスタッフを配置し、来所、電話のみならず訪問による相談等、相談者の状況に沿った形で幅広く対応できる体制を整えてまいります。また、ご指摘のとおり、障がいのある方を支えるご家族への支援も大変重要と認識しております。乳幼児期から就学期、成人期と切れ目のない支援体制を整え、ご家族にも安心していただける相談体制を構築してまいります。さらに、障がい者団体や活動を支援しているNPOとの関係は大変重要でございますので、さらに連携を深めてまいります。

次に、障がいのある方に対する緊急時の対応でございますけれども、日常介護を要する状態の方について、ご家族の病気や突発的な事態への対応は大変重要でございます。現在、区内4か所の施設におけるショートステイの実施や介護人派遣等による緊急一時保護などを実施し、対応しているところでございます。今後、医療機関等との連携を図り、より利用しやすい体制づくりとわかりやすい周知に努めてまいります。

休日や深夜帯を含めた緊急時の体制整備でございますが、重要な課題と認識しております。現在、サポートセンターの事業計画において、様々な状況における緊急対応の必要性について検討を進めております。こうした検討のもと、障がいのある方とご家族が安心して生活できるための体制整備を引き続き進めてまいります。あわせて、隣接する大森赤十字病院や各医師会等医療機関とどのような連携が可能か、医療との連携を促進する立場から検討を進めてまいります。

次に、様々な障がいのある方への対応でございますが、在宅の障がい者の方に対しては、訪問による相談やサービス提供の窓口としての機能をサポートセンターに整えてまいります。

身体障がい者の補装具の判定につきましては、身体障害者福祉法により都道府県が行う事務と定められておりました。新宿区にある東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要になります。しかし、ご指摘のとおり、対象者の方に高田馬場まで行っていただいている

るということもございまして、ご不便、ご負担をおかけしていることもございます。サポートセンターで一部判定機能ができないかどうか、そして負担軽減を図る方法はないか、東京都と協議していきたいと思っております。聴覚に障がいのある方への手話でございしますが、重要かつ不可欠なコミュニケーション手段でございますので、手話通訳者をサポートセンターに配置する予定でございます。また、視覚に障がいのある方に利用しやすい設備につきましては、音声案内をはじめ当事者の声を十分お聞きし、設計に反映してまいります。

次に、設備でございますが、サポートセンターの建設につきましては、現在基本設計を進めているところでございます。この設計の中で、障がいのある方やお子さん、高齢者の方など、すべての方に優しいハード面の工夫を検討しております。各階へのだれでもトイレの配置や休憩できるスペースの確保、車いす利用者に配慮した駐車スペースなど、利用者の状況に配慮した設備を整えてまいります。また、お話しが多目的ホールでございますが、講演会や研修会、レクリエーション、音楽等、様々な活動が行えるように防音機能のある設備を整えたいと思っております。また、来所される方へのアクセスの配慮として、周辺の案内表示など、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を基本に、関係機関のご協力を得ながら計画に活かしてまいります。

最後に、災害時の対応についてのお尋ねでございます。サポートセンターは災害時要援護者対策の中核施設として機能することを想定し、検討を進めております。現在、区内の障がい者施設では、災害時に13の施設が福祉避難所として開設することとしております。24年度予算案でも、福祉避難所への防災備蓄物品の拡充の予算を計上させていただいているところでございます。

サポートセンターは、この福祉避難所の司令塔として、被災者の状況の集約や関係機関との連絡調整並びに被災者の受け入れ施設として機能するべく検討しております。障がいのある方をはじめとして災害時における要援護者への支援につきましては、まだまだ多

くの課題がございます。防災部門等と協議しながら、このサポートセンターが災害時の中核施設として効果的に機能するよう検討してまいります。私から以上でございます。

## ▶筒井こども家庭部長

私からは、発達障がい児の早期発見、専門的な早期療育、早期支援について、大田区としての今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

区といたしましても、発達障がい児の社会性を広げ、その成長を促す上で早期発見、早期療育が重要なことと認識しております。早期発見につきましては、保健所では発達障がいの早期発見の精度を向上させるため、3歳児健康診査における問診項目の見直しを行い、必要な場合にはさらに乳幼児発達健康診査での専門医師による診察及び心理職による面接を行い、わかばの家につなげております。また、幼稚園、保育園における子どもの活動の様子が発見の契機となることもありますので、わかばの家では幼稚園教諭や保育士を対象として発達障がいをテーマとした講演会を実施しております、発達障がいの早期発見の一助としてございます。

専門的な早期療育、早期支援につきましては、平成24年度からは、わかばの家の事業体制の見直しにより相談体制を一層充実させるとともに、専門的な知識と豊富な経験を有する社会福祉法人を療育部門へ活用するなど、発達障がい児の支援の充実に努めてまいります。私から以上でございます。

## ▶太田まちづくり推進部長

鉄道駅のホームドアの設置に関するご質問でございます。ホームドアは、視覚障がい者の転落を防止するための設備として非常に効果が高く、また、利用者の線路転落や列車

接触の防止を図る観点からも、その整備を進めていくことが重要であると考えております。

ホームドアの設置については、ホーム有効幅員の減少、停車時間の増大、ホームや車両への膨大な投資費用など、鉄道事業者が解決すべき課題が多くございます。区といたしましては、大田区民をはじめとする駅利用者の安全性を向上させるため、今後も引き続きホームドアの設置に向けて鉄道事業者に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

## ▶金子教育総務部長

私からは、発達障がいについてお答えさせていただきます。大田区立の小中学校の通常級に在籍する発達障がいを含む特別な教育的配慮を必要とする児童生徒の数でございますが、平成20年度は388人、21年度は488人、22年度は495人、23年度は548人と増えています。そのうち、発達障がいを含む児童生徒が通う情緒障がいの通級指導学級に在籍する小中学校の児童生徒数は、平成20年度は150人、21年度は192人、22年度は224人、23年度は225人でございます。

次に、今後の特別支援教育のあり方を検討するための実態調査アンケートを行ってみたいかどうかのことでございますが、本年度、各学校の特別支援教育の推進役を担う特別支援教育コーディネーターの全員が参加する特別支援教育コーディネーター連絡協議会におきまして、ご提案いただいたアンケートを実施しております。アンケートに書かれた意見や要望をもとに、それぞれのニーズに合った研修会の充実を図ってまいります。次に、保育園の保育士や幼稚園教諭に向けた発達障がいに関する研修会についてのことでございますが、現在、幼児教育センター、指導課、保育サービス課、わかばの家、私立幼稚園連合会がそれぞれ工夫を凝らして取り組んでおります。幼児教育センターでは、幼稚園教諭と保育園保育士の資質向上のための合同研修会5回のうちの1回を発達障がい児支援研

修と位置づけて開催しています。また、指導課が主催する特別支援教育研修会では、幼稚園教諭、保育園保育士、その他の関係機関を対象としたエリアネットワーク研修会を開催しています。保護者向け講演会につきましては、現在わかばの家が実施しておりますが、教育委員会では、より多くの方に ご案内できるように、私立幼稚園連合会との連携を通じて講演会の周知を図っております。今後も、保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭が発達障がいへの理解を深め、子どもと保護者に適切な支援を進めていけるよう、NPO団体との連携も視野に入れまして、関係機関と相互に協力しながら効果的な研修の開催に努めてまいります。次に、各小中学校に通級指導学級の担任を派遣し、支援が必要な児童を対象に援助してはどうかとのことをございますが、東京都では、特別支援教育推進計画(第三次)におきまして特別支援教室構想を示しまして、通級指導学級の担当教員が近隣の在籍学級に訪問して指導する取り組みを、モデル事業として平成24年から3年間計画しております。本区におきましても、このモデル事業指定地区の動向を把握しつつ研究してまいりたいと考えております。以上でございます。